

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ソールドアウト株式会社
【英訳名】	SoldOut, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 荻原 猛
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	(03)6686-0180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	(03)6686-0180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	10,334,478	10,776,894	20,447,631
経常利益 (千円)	343,026	122,481	402,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	240,799	63,446	174,211
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	226,926	64,020	159,463
純資産額 (千円)	3,029,779	3,129,897	2,964,624
総資産額 (千円)	6,450,588	7,414,062	6,747,447
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	23.02	6.05	16.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.95	6.03	16.61
自己資本比率 (%)	47.0	42.2	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	502,751	189,856	470,289
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,005	506,705	506,320
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,537	438,427	348,503
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,673,067	2,518,834	2,397,256

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.06	2.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社およびの当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性がありますので、引き続き注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から引き続き持ち直しの動きが見られるものの、度重なる感染拡大により、2021年4月末より全国の一部地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、足元では、一定の経済活動の制限を受けました。

当社グループの主力事業分野である広告業界においては、2020年の日本の総広告費（注）が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、前年比88.8%の6兆1,594億円と9年ぶりのマイナス成長となりました。その中で、当社が手がけるインターネット広告市場においては、生活様式の変化によるデジタルトランスフォーメーションの加速や巣ごもり需要を取り込み、前年比105.6%の1兆7,567億円の市場規模となりました。しかしながら、経済の回復が期待される一方で変異種拡大の懸念も続いており、ワクチン接種の普及状況と合わせて、今後も新型コロナウイルス感染症の動向が経済に与える影響に、十分注視する必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、当累計期間内においても、売上高が弱含む場面もあったものの、全体としては売上高も回復基調にあります。一方で、前年同四半期と比べると、販売費及び一般管理費については、2021年4月に新規学卒者26名の入社による人件費及び本社移転に伴う地代家賃が増加したため、結果として営業利益が減少いたしました。

以上の結果、当社の当第2四半期連結累計期間の連結業績は、下表のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	2020年12月期 第2四半期 (累計)	2021年12月期 第2四半期 (累計)	増減額	増減率(%)
売上高	10,334	10,776	442	4.3
売上総利益	1,959	2,037	77	4.0
営業利益	333	120	213	64.0
経常利益	343	122	220	64.3
親会社株主に帰属する四半期純利益	240	63	177	73.7

また、当社グループは、市場環境が大きくかつ急速に変化する中、迅速に意思決定を行い、中長期での事業拡大を進める体制を構築するため、2021年4月1日よりカンパニー制を導入しております。今後、収益の柱となるビジネスの種別・状況毎に、「マーケティングカンパニー」「ソフトウェアカンパニー」「メディアカンパニー」「DXカンパニー」の4つのカンパニーを設置しました。これに伴い、当第2四半期連結会計期間より、従来の「ネットビジネス支援事業」の単一セグメントから、各カンパニーを基礎とした報告セグメント（「マーケティング事業」「ソフトウェア事業」の2つの報告セグメントと、「その他」の3区分）に変更しております。各セグメント及びその事業内容については下表のとおりです。なお、前年同四半期のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

<セグメント区分について>

セグメント名	所属カンパニー (所属法人)	詳細
マーケティング事業	マーケティングカンパニー (ソウルドアウト株式会社)	デジタルマーケティングサービス(インターネット 広告、データマーケティング・コンサルティング)
ソフトウェア事業	ソフトウェアカンパニー (SO Technologies株式会社)	ATOM、ライクル、AG-Boostを中心とした、ソフト ウェアサービスの開発・販売
その他	メディアカンパニー (メディアエンジン株式会社)	コンテンツマーケティングによる集客および収益 化支援
	DXカンパニー (アンドデジタル株式会社)	データ可視化によるDXコンサルティング支援、ク ラウドサービスのインテグレーション、DX人材の 人材派遣・育成サービス

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<セグメント別業績>

(単位：百万円)

		2020年12月期 第2四半期 (累計)	2021年12月期 第2四半期 (累計)	増減額	増減率 (%)
マーケティング事業	売上高	9,682	9,922	239	2.5
	売上総利益	1,493	1,358	134	9.0
	営業利益	776	562	213	27.5
ソフトウェア事業	売上高	595	842	247	41.6
	売上総利益	383	478	95	24.8
	営業利益	100	79	21	21.0
その他	売上高	221	324	103	46.6
	売上総利益	140	256	116	83.3
	営業利益	41	75	33	-
調整額	売上高	165	313	-	-
	売上総利益	56	55	-	-
	営業利益	501	446	-	-
合計	売上高	10,334	10,776	442	4.3
	売上総利益	1,959	2,037	77	4.0
	営業利益	333	120	213	64.0

(注) 調整額は、セグメント間取引及び報告セグメントに帰属しない全社費用です

<マーケティング事業>

当社の主力事業であるデジタルマーケティング事業は、検索連動型広告を主とした運用型広告を中心にサービスを提供し、売上高は微増となりました。一方、メディアからのインセンティブ獲得は前年同四半期比では減少したことにより、売上総利益は減少いたしました。また、新規学卒者の入社等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益が減少いたしました。

<ソフトウェア事業>

顧客の年度末需要の取り込みにより伸長した「AG-Boost(運用型広告を中心とした自社開発ツールと人的支援のオールインワンサービス)」、及び新規顧客獲得が好調に推移した「ライクルGMB(Googleマイビジネスの簡易的な登録と集客を支援するサービス)」の貢献により、売上高及び売上総利益は好調に推移いたしました。一方、エンジニアを中心とした中途入社者等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益が減少いたしました。

<その他>

メディアカンパニーにおいては、メディアのマネタイズ支援サービスが継続して伸長し、業績を牽引いたしました。同サービスは新規事業として投資を継続しておりますが、その成果が徐々に拡大しております。

DXカンパニーにおいては、2021年7月1日以降の新たな組織による営業開始に向け、アンドデジタル株式会社への社名変更やグループ内組織再編による事業の承継等、組織基盤の構築に注力いたしました。

(注) 出典：株式会社電通「2020年 日本の広告費」

(2) 財政状況の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて666百万円増加し、7,414百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに無形固定資産が増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて501百万円増加し、4,284百万円となりました。これは主に、借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて165百万円増加し、3,129百万円となりました。これは主に、資本金、及び資本剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの事業活動にかかる資金運営は、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末(2,397百万円)に比べて121百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末においては2,518百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりとなります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は189百万円(前年同四半期は502百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は506百万円(前年同四半期は202百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は438百万円(前年同四半期は287百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金を返済した一方、長期借入による収入があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,520,000
計	35,520,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,579,050	10,579,650	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	10,579,050	10,579,650	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式数が600株増加しております。
3. 2021年5月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計157,760,000円を出資の目的とする現物出資により98,600株を発行いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2021年5月10日	2021年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 グループ執行役員 1名	当社取締役 2名 グループ執行役員 3名
新株予約権の数(個)	710	1,290
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 71,000	普通株式 129,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えの金銭の払い込みはこれを要しない	新株予約権と引換えの金銭の払い込みはこれを要しない
新株予約権の行使期間	自 2021年5月29日 至 2041年5月28日	自 2021年5月29日 至 2041年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1円 資本組入額 (注)4	発行価格 1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

新株予約権証券の発行時(2021年5月28日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社の発行する全部の株式の内容とし

て譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更又は本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）、特別支配株主による株式売渡請求承認の議案について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、下記（注）2，3に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得する。

2. 新株予約権者は、行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役、執行役員、使用人又は顧問（以上を総称して「権利行使資格」という。）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日（以下「権利喪失日」という。）までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者（その相続人を含む。）は、本新株予約権の割当日から3年を経過する日（ただし、新株予約権者が割当日から3年を経過する日よりも前に権利行使資格を喪失（死亡を含む。）した場合には、権利喪失日とする。）の前月の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値が3,857円（ただし、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、適切に調整される。）を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、かかる場合であって、新株予約権者が割当日から3年を経過する日よりも前に権利行使資格を喪失（死亡を含む。）した場合には、新株予約権者（その相続人を含む。）は、割当てを受けた新株予約権の数に、割当日からの在任月数（1月未満は切り捨て）を36で除した割合を乗じた数（1に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

権利喪失日までに新株予約権者が死亡した場合、相続人は、行使期間内において、当該死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

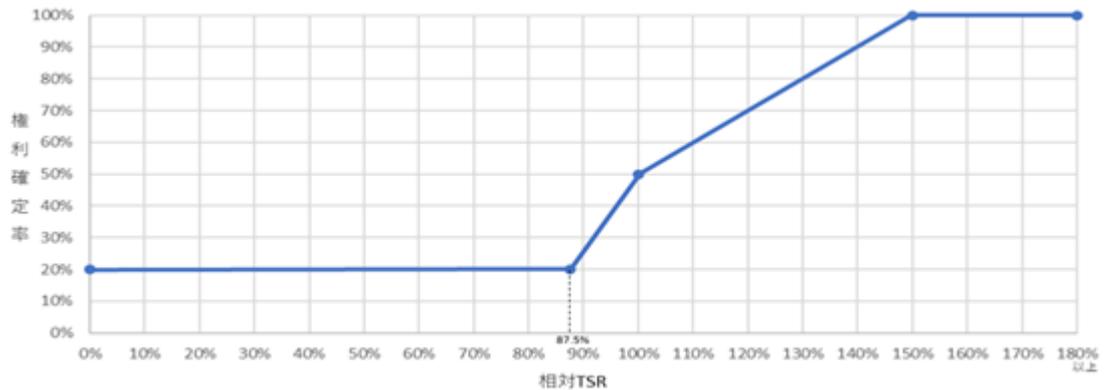
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権者は、行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役、執行役員、使用人又は顧問（以上を総称して「権利行使資格」という。）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日（以下「権利喪失日」という。）までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者（その相続人を含む。）が行使できる本新株予約権の数は、割当てを受けた本新株予約権の数に、権利確定率を乗じた数とし、1に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

権利確定率は、下表に基づき算出されるものとする。ただし、新株予約権者が割当日から3年を経過する日よりも前に権利行使資格を喪失（死亡を含む。）した場合には、下表に基づき算出される権利確定率に、割当日からの在任月数（1月未満は切り捨て）を36で除した割合を乗じて、権利確定率を算出するものとする。また、上記に基づき算出される権利確定率が20%（以下「下限権利確定率」という。）を下回る場合には、権利確定率は下限権利確定率とする。なお、割当日以降、新株予約権者が、翌年の当社の定時株主総会開催日よりも前に、権利行使資格を喪失（死亡を含む。）した場合には、下限権利確定率に、割当日直前の定時株主総会開催日からの在任月数（1か月未満の期間は、15日以下は切捨て、16日以上は1か月に切上げ）を12で除した割合を乗じて得られた数を下限権利確定率として適用するものとする。



権利喪失日までに新株予約権者が死亡した場合、相続人は、行使期間内において、当該死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）4に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記（注）1に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	98,600	10,579,050	80,641	681,300	80,641	640,180

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,600円

資本組入額 800円

割当先 当社の使用人34名、及び当社子会社の使用人4名

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社デジタルホールディングス	東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル	5,914	55.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,083	10.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	434	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	377	3.56
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	351	3.33
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	151	1.43
荻原 猛	東京都文京区	94	0.89
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 J Pモルガン証券株 式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3 号 東京ビルディング)	78	0.74
AEGON CUSTORY BV RE MM EQUITY SMALL CAP FUND (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	AEGON PLEIN 50 THE HAGUE NL 2591 TV (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	74	0.70
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	73	0.69
計	-	8,632	81.60

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,044千株であり、その内訳は、投資信託設定分1,037千株、年金信託設定分7千株となっております。
2. 株式会社日本カストディ銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は全て管理有価証券設定分であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は310千株であり、その内訳は、投資信託設定分289千株、年金信託設定分21千株となっております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,576,600	105,766	(注)
単元未満株式	普通株式 2,250	-	-
発行済株式総数	10,579,050	-	-
総株主の議決権	-	105,766	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソウルドアウト株式会社	東京都文京区 後楽一丁目4番14号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,397,256	2,518,834
受取手形及び売掛金	2,558,674	2,867,847
その他	88,848	159,809
貸倒引当金	8,576	5,714
流動資産合計	5,036,203	5,540,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	454,497	454,497
減価償却累計額	8,466	23,957
建物(純額)	446,031	430,539
工具、器具及び備品	168,474	180,323
減価償却累計額	25,017	41,605
工具、器具及び備品(純額)	143,457	138,718
有形固定資産合計	589,488	569,257
無形固定資産		
ソフトウェア	497,268	540,282
ソフトウェア仮勘定	106,322	176,500
のれん	156,641	178,152
その他	2,717	3,434
無形固定資産合計	762,949	898,370
投資その他の資産		
敷金及び保証金	285,707	217,966
繰延税金資産	56,274	49,541
その他	31,148	152,471
貸倒引当金	14,323	14,323
投資その他の資産合計	358,806	405,656
固定資産合計	1,711,244	1,873,285
資産合計	6,747,447	7,414,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,121,943	2,349,531
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,534	104,801
未払金	430,621	157,499
未払費用	247,314	235,411
未払法人税等	34,733	66,656
その他	207,056	236,025
流動負債合計	3,545,202	3,149,924
固定負債		
長期借入金	91,230	988,297
資産除去債務	143,622	143,646
その他	2,767	2,298
固定負債合計	237,620	1,134,241
負債合計	3,782,823	4,284,165
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	600,658	681,300
資本剰余金	559,538	640,180
利益剰余金	1,805,827	1,806,459
自己株式	726	804
株主資本合計	2,965,298	3,127,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	694	120
その他の包括利益累計額合計	694	120
新株予約権	19	2,881
純資産合計	2,964,624	3,129,897
負債純資産合計	6,747,447	7,414,062

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	10,334,478	10,776,894
売上原価	8,374,498	8,739,030
売上総利益	1,959,980	2,037,863
販売費及び一般管理費	1,626,106	1,917,548
営業利益	333,873	120,315
営業外収益		
受取手数料	300	-
補助金収入	9,550	7,201
その他	1,896	2,785
営業外収益合計	11,746	9,987
営業外費用		
支払利息	588	873
株式交付費	-	2,849
投資事業組合運用損	402	1,109
新株予約権発行費	-	2,583
貸倒引当金繰入額	1,053	-
その他	549	403
営業外費用合計	2,593	7,820
経常利益	343,026	122,481
特別利益		
投資有価証券売却益	-	659
特別利益合計	-	659
特別損失		
本社移転費用	6,548	-
特別損失合計	6,548	-
税金等調整前四半期純利益	336,478	123,141
法人税、住民税及び事業税	101,033	53,215
法人税等調整額	8,380	6,479
法人税等合計	109,413	59,694
四半期純利益	227,065	63,446
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	13,734	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	240,799	63,446

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	227,065	63,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139	574
その他の包括利益合計	139	574
四半期包括利益	226,926	64,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,660	64,020
非支配株主に係る四半期包括利益	13,734	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	336,478	123,141
減価償却費	92,541	119,253
のれん償却額	17,320	22,488
賞与引当金の増減額(は減少)	118,510	-
受取利息及び受取配当金	864	146
支払利息	588	873
売上債権の増減額(は増加)	292,540	309,173
仕入債務の増減額(は減少)	223,177	227,587
未払消費税等の増減額(は減少)	150,284	64,240
その他	10,639	35,130
小計	557,841	213,136
利息及び配当金の受取額	864	146
利息の支払額	588	750
法人税等の支払額	55,365	22,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	502,751	189,856
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,508	277,273
無形固定資産の取得による支出	151,180	232,577
貸付金の回収による収入	413	-
事業譲受による支出	25,300	-
その他	429	3,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	202,005	506,705
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	200,000
短期借入金の返済による支出	-	700,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
配当金の支払額	208,838	62,888
その他	3,623	1,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,537	438,427
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	588,283	121,577
現金及び現金同等物の期首残高	2,084,783	2,397,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,673,067	2,518,834

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループが営む事業について売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じておりますが、会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間継続するという仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行った結果、経営成績及び財政状態に重要な影響はないと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,200,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	2,900,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
給料及び手当	860,358千円	910,911千円
業務委託費	157,742	176,289
貸倒引当金繰入額	6,990	2,862

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金勘定	2,673,067千円	2,518,834千円
現金及び現金同等物	2,673,067	2,518,834

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	209,216	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	62,814	6.00	2020年12月31日	2021年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、2021年5月10日開催の当社取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行い、資本金80,641千円、資本剰余金80,641千円がそれぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金681,300千円及び資本準備金640,180千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	マーケティング 事業	ソフトウエ ア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,592,332	562,260	10,154,592	179,885	10,334,478	-	10,334,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	90,514	32,925	123,439	41,738	165,178	165,178	-
計	9,682,846	595,186	10,278,032	221,624	10,499,656	165,178	10,334,478
セグメント利益	776,279	100,550	876,829	41,633	835,196	501,322	333,873

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DX事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 501,322千円には、セグメント間取引消去38,459千円、報告セグメントに配賦していない全社費用 539,782千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	マーケティング 事業	ソフトウエ ア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,740,068	795,527	10,535,595	241,298	10,776,894	-	10,776,894
セグメント間の内部売上高又は振替高	182,546	47,127	229,674	83,556	313,230	313,230	-
計	9,922,615	842,654	10,765,269	324,855	11,090,125	313,230	10,776,894
セグメント利益	562,490	79,426	641,916	75,554	566,361	446,046	120,315

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DX事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 446,046千円には、セグメント間取引消去96,003千円、報告セグメントに配賦していない全社費用 542,050千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2021年4月1日より導入開始したカンパニー制への組織改革によるグループ内会社分割に伴い、当第2四半期連結会計期間より、従来の「ネットビジネス支援事業」の単一セグメントから、「マーケティング事業」と「ソフトウェア事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	23.02円	6.05円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	240,799	63,446
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 ( 千円 )	240,799	63,446
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	10,461,490	10,493,784
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	22.95円	6.03円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	30,754	21,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

ソウルドアウト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソウルドアウト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソウルドアウト株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。